

建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。

令和4年3月17日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 建設業の許可の全部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特定		
ナカムラ工業所	仲村 友和	笛吹市春日居町鎮目138-13	山梨県知事許可(般 - 29)第 10199 号	一般 土と石舗解	—	令和4年2月13日	令和4年1月19日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
光	佐藤 光亮	南巨摩郡身延町下山154-1	山梨県知事許可(般 - 1)第 9114 号	一般 建大屋鋼	—	令和4年2月27日	令和4年2月2日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
(有)リフォームちの	千野 秀三	北杜市大泉町西井出8240-8243	山梨県知事許可(般 - 30)第 9266 号	一般 建	—	令和4年2月28日	令和4年2月21日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった

2 建設業の許可の一部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特定		
(株)栄真工業	谷内 一之	都留市与縄93	山梨県知事許可(般 - 2)第 3010 号	一般 大左と石屋夕鋼筋板が塗防内絶具	—	令和4年2月14日	令和4年2月7日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
(有)押領司建設	押領司 伸一	甲斐市玉川784-14	山梨県知事許可(般 - 2)第 4982 号	一般 建	—	令和4年2月21日	令和4年2月15日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
(有)タナカ設備	田中 征志	笛吹市御坂町尾山323-1	山梨県知事許可(般 - 29)第 6678 号	一般 電	—	令和4年2月28日	令和4年2月14日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった
(有)富士美建工業	渡邊 美貴	南都留郡富士河口湖町船津1429-1	山梨県知事許可(般 - 29)第 7200 号	一般 左	—	令和4年2月28日	令和4年2月22日 付けで建設業を 廃止した旨の届出があった